

甲府市議会だより

第117号

平成10年5月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



平成10年度甲府市一般会計予算など 38案件を可決・同意

3月定例会

三月定例会は、三月二日に召集され、会期を二十三日までの二十二日間と決め、市長から提出された予算、条例制定及び一部改正、人事案件など三十八案件について審議しました。

市政一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より十名が代表質問、一般質問を行い、市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について慎重に審査し、その結果が十一日の本会議で報告されましたが、中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願については、採択の報告に対し動議が提出され、表決の結果、多数をもって継続審査とし民生文教委員会へ再付託することと決しました。その他についてはいずれも当局原案のとおり可決するとともに、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦についても同意・決定しました。

新年度にかかわる条例・予算案については、予算特別委員会を設置し、細部にわたって審査が行われました。

そして、最終日の本会議では、予算特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、反対賛成の討論があり、採決の結果、当局原案のとおり可決しました。このほか、収入役等の選任に同意し、今定例会を閉会しました。

おもな内容・ページ

- 三月定例会要旨……………①
- 市政質問……………②
- 市長所信表明……………③
- 市政質問／審議日程……………④
- 市政質問／質問要旨一覧……………⑤
- 予算特別委員会審査の主な内容……………⑥
- 常任委員会審査の主な内容／意見書……………⑦
- 意見書／討論の要旨……………⑧
- 討論の要旨／請願・陳情の審査結果……………⑩



市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は五日、六日、九日の三日間行われ、各会派より十名の議員が、市長の政治姿勢、新年度予算、行財政改革、教育行政、医療福祉対策、産業振興、防災対策などについて、市の考え方をいただきました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。

市政への 市民参加を

【問】 地方分権が叫ばれ、市民・住民の行政に対する要望も多種多様化しており、今日まちづくりは行政ひとりが担ってゆくものではなくなりつつあります。当然、市民の積極的な協力と参加なしではまちづくりはできません。

そこで、市政への市民参加としてまず各種審議会や委員会の委員を公募し、できるだけ広範な市民や団体から選考することを検討されたらどうか。

【答】 各種付属機関の委員選考につきましては、「甲府市付属機関

の委員選考に関する取扱要領」に基づいて、幅広い市民各層からの市政参加を目的として行っているところであり、すでに各機関の設置目的に従った活動状況、委員の選考基準などについて、全庁的に調査を実施し、現在取りまとめを行っております。

選考方法の公募制についても調査の対象に加え、現段階では約二十機関については公募制の実施が可能と判断しております。

したがって、これらを充分参考にしながら、公募枠の拡大も含めて見直しを図って参ります。

民間委託と

組織の見直しは

【問】 組織の見直しを行ううえで避けておれないものとして、民間委託と職員の適正配置の問題があるが、当局の見解は。

【答】 事務事業の民間委託につきましては、市民サービスの確保、行政責任の確保等の基準を定めた要綱に従い、すでに八百件以上行っております。今後におきましても、民間活力導入の効果等を見極めながら検討をして参ります。

職員配置につきましては、これまでも事務事業の見直し、組織機構の整備・改善に整合させた定数管理に努めて参りました。十年

度組織整備の中では、市民生活に直接係わりのある部門といたしまして、介護保険、道路補修センター等への増員を考えております。更に、十年度から取り組んで参ります行政改革の中で、業務量に見合った適正な職員配置に努めて参ります。

生涯学習推進構想 の具体策は

【問】 このほど、市長を本部長とする「甲府市生涯学習推進本部」から「推進構想」が発表されましたが、これを今後どのようにしてより多くの市民とともに共有し、定着させていくのか。また、この構想を目標に掲げての都市宣言が高らかに市民の中から湧き上ってくるような環境の整備に、どのような道筋をつけていくのか。ご所見をお伺いしたい。

【答】 生涯学習の実践につきましては、あらゆる機会、媒体を通じてPRに努めて参りました。

本年度は、十月十七日を中心として計画されています「甲府ウィーク」に合わせ、「生涯学習都市宣言」を行い、生涯学習推進市民大会を開催し、記念講演や郷土の歴史に関するシンポジウム、子供のための郷土史教室等の事業を実施するほか公民館活動として定着

している市民主導の高齢者学級や各種自主グループの協力をいただきながら、生涯学習推進構想のコンセプトが市民に浸透できますよう対策を講じて参ります。

また、学校週五日制移行をも視野に入れた事業計画も積極的に検討して参ります。

さい帯血移植の 医療保険適用は

【問】 昨年の九月議会で、白血病の治療法としてのさい帯血移植に医療保険適用と公的バンクの実現を国に働きかける意見書を採択し、本年四月からさい帯血移植に医療保険が適用されることとなりました。こうした中、市立甲府病院ではさい帯血移植についてどのような考えを持っているのかご所見をお伺いします。

【答】 最近、さい帯血移植治療が全国的に注目され、白血病等の有効な治療法として高く評価されており、各県においてもさい帯血バンクの推進計画が図られていることは承知しております。

今後、山梨県においてさい帯血バンクが設立され、保険適用が認められた場合、当院においてもさい帯血採取の面でさい帯血移植の推進にできるかぎり協力してまいりたいと考えております。

新総合計画

二年次に向けて

山本市長所信表明

(抜粋)



とおり定め、全職員の創意と英知を結集して推進するものとし、また、

一 地方主権の時代を迎えるに当たり、県都であると同時に、新たな地域連携軸や地方拠点都市地域の中心都市として、近未来の「中核市」を目指し、全庁挙げて、これに取り組むものとする。

二 新甲府市総合計画推進の二年次として、二十一世紀に向けた社会システムづくりに引き続き取り組むものとする。

三 『交流と連携』という新たな時代の流れのなかで、それぞれの地域の持つ特性を基本にまちづくりを行い、地場産業と先端産業の共存・共栄、新たな集客産業の創出など、産業振興に取り組むものとする。

四 次世代への財政負担を累増させない健全な行政運営と、複雑・多様化する市民要望に柔軟に対応する行政組織の構築により、公平・公正な行政執行体制を堅持するものとする。

五 市民主体、行政支援の基本理念のもとに地域社会の形成とコミュニティ意識の醸成など、共生的自治の確立を目指すものとする。

以上、五つの市政執行方針に基づき、平成十年度予算を編成し、主要事業をはじめ種々事業を展開

してまいります。これら事業の「計画の推進」について申し上げますと、まず市民参加につきま

しては、市長就任以来「市民による市民のためのひらかれた市政」を基本に、市民の市政への理解と積極的な参加ができるよう努めてきたところであり、今後もこの姿勢はいささかも緩みなく進めてまいります。

広報につきましては、行政の抱える諸課題やさまざまな施策、事業に関する情報を多様なメディアを活用し、迅速にわかりやすく伝えてまいります。

広報活動につきましては、更に機能的にするともに、各地区のエコプラン推進会議を中心に進めております自主的なまちづくりについても、積極的にその支援を行ってまいります。

行政運営につきましては、本市はこれまで簡素で効率的な行政運営を目指し、自主的行政改革を推進してきましたが、地方分権の推進、広域行政の展開、中心部の空洞化対策とまちづくり等、取り組むべき課題が山積するなか、これら課題に的確に対応していくにはより効果的・弾力的な執行体制を構築していく必要があります。このため、新たな行政改革を取り組むための組織整備を行うとともに、事業評価による的確な事業推進、

更には時代に即応した柔軟かつ幅広い視野を持った人材育成のため職員研修の充実を図ってまいります。

財政運営につきましては、長引く不況により、引き続き大変厳しい状況下にありますが、より効率的な事務執行に努めながら、新総合計画に位置づけた主要施策や増大・多様化する行政需要に的確に対応してまいります。このため、

自主財源の確保及び国をはじめ各種制度の活用による特定財源の効率的な確保と運用に努めてまいります。

広域行政と合併につきましては、地方分権の動きと合い呼応して、広域行政の推進が重要なテーマとなっております。日常生活や経済活動が行政域を越え活発に行われるなか、周辺自治体が互いに協力し合い、幅広く行政展開を図っていくことは当然のことと思っております。また、ダイオキシン対策をはじめとする環境問題や福祉問題等今日の課題に対しても、市町村の枠を越えた広域的な行政対応が必要であります。

二十一世紀を見据え、広く甲府盆地一帯の振興に向け、関係市町村との協力・連携のもとに、地域の独自性を生かしたまちづくりを行うことは、行政需要の広域化と合わせ喫緊な課題となっております。こうしたことから、本市では周

辺市町村との「交流」と「連携」を基軸に、その延長線上に市町村合併を捉えながら、中核市を指向していきたいと考えているところであります。このため、昨年合併による地域住民や自治体へのメリットを具体的に調査研究する庁内組織を設置し、精力的に検討を行うとともに、平成十年度には専門的なセクションを設置し、対応してまいります。

一方、国におきましては市町村合併の推進を求める中間報告をまとめ、府県による合併の機運の盛り上げや、合併協議会を設置するための住民発議制度の改善、また合併準備経費なども新たに国の財政支援の対象とするよう提唱しております。

こうした情勢のなかで、甲府市近隣の町村においても昨今、合併への関心が高まってきております。このことは、高齢化・情報化の時代のなかで、等しくそのサービスの享受を求める住民意識の現れであると認識しております。

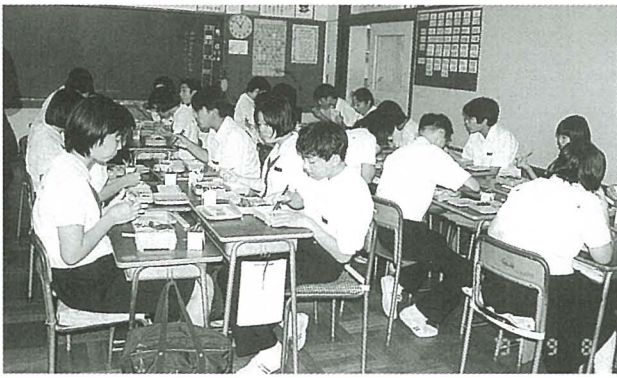
昨年、市議会から合併促進決議をいただきましたが、今後は市民の皆様のご理解を得ながら、一体となつて合併問題に取り組んでまいります。所存でありますので、市議会の絶大なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中学校給食の

業者選定は

【問】中学校給食については、新年度中には市内全校実施となるが実施にあたっては、市内給食業者を選定することが本市の中小業者の育成等からも適正であると考えるところにも、その食材についても市が経営する中央卸売市場から購入するべきであると考えが。

【答】中学校給食の実施につきましては、関係者のご理解とご協力によりまして、昨年九月から二校で先行実施をして参りました。本年九月からは残りの八校について



も、先行した二校の評価を踏まえる中で、実施の準備を進めております。

委託業者の選定及び食材の確保につきましては、本市が実施いたします事業でありますことから、中央卸売市場の活用及び市内業者への委託を優先して業者の選定を行って参ります。

青少年の犯罪防止と

教師の養成対策は

【問】最近、暗く陰険な青少年犯罪がマスコミを賑わしているが、市内各校におけるイジメ、不登校、校内暴力等の実態及びそれに対処し得る教師の養成対策は。

【答】市立小中学校のイジメの件数や薬物等の乱用で補導された件数は減少しております。また、不登校については、小学校でやや減少、中学校ではやや増加の傾向にあり、保健室登校や校内暴力は増加傾向にあります。

社会の変化とともに価値観も多様化しており、生徒指導も大変厳しくなっております。

これらに対処すべく、教師の社会体験の重要性の見直しが図られ、国や県の段階では企業研修を取り入れ、民間企業の厳しさを体験させるとともに、教師としてのあり方、仕事に対する責任と誇りを持

たせるようにしております。

市教育委員会でも中堅教員のための総合教育研修講座を設け、その中で企業への視察研修を実施し、教師の指導力の向上を図るべく努力をしているところであります。

甲府西武跡地の

有効活用を

【問】甲府西武の撤退は中心商店街の実態をもろに露呈したものであり、今後更に地盤沈下が加速されるのではと、各商店街では重要な問題としてとらえております。

西友本社の方針としては、跡地を賃貸する考えはなく売却のことであります。

そこで、現在甲府市が東部穴水ビルを庁舎の一部として賃貸契約している状況等もふまえ、甲府西武跡地を買収し、有効活用すること、市民に対して大義名分も立ち、理解されるものと考えています。

【答】庁舎問題につきましては、将来的な建設に向けて平成九年度から庁舎建設基金の積立をしているところでもあります。旧甲府西武百貨店は、中央部商店街の核をなす場所でもあることから、商業の活性化また賑わいのあるまちづくりに等、総合的な観点をもって対応していかなければならないものと考えております。



したがって、今後も県及び商工会議所等関係機関の動向をも見ながら、対応して参りたいと考えております。

シビックコア地区

整備計画は

【問】国の合同庁舎や民間施設を共同一体的に整備し、賑わいや魅力の創出を図るシビックコア地区整備計画の進捗状況及び今後のスケジュールと見通しは。

【答】同計画は本市では、甲府駅周辺都市拠点整備事業と併せて推進が図れるメリットがあることから、先進都市の状況等を参考にし

ながら、民間委託により平成八年度から調査を開始しており、地区整備の形成に関する基礎調査として国・県・市の施設の現状と課題調査等を行っております。

三月定例会

審議日程

3月2日(月)	開会、提案理由の説明
3日(火)	議案調査のため休会
4日(水)	休会
5日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問
6日(金)	休会
7日(土)	休会
8日(日)	休会
9日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、予算特別委員会設置
10日(火)	各常任委員会
11日(水)	本会議、各常任委員長報告
12日(木)	予算特別委員会
13日(金)	休会
14日(土)	休会
15日(日)	休会
16日(月)	予算特別委員会
17日(火)	予算特別委員長報告作成のため休会
18日(水)	休会(春分の日)
19日(木)	休会
20日(金)	休会
21日(土)	休会
22日(日)	休会
23日(月)	本会議、予算特別委員長報告、閉会

平成九年度は、シビックコア地区の選定、まちづくりイメージのあり方等の調査を推進しているところであります。

なお、今後早期実現に向けて、地区整備計画を調査、研究する中で、国の第三次官庁整備十ヶ年計画との整合性を図りながら、推進して参りたいと考えております。

雪害対策の

進捗状況は

【問】過日の大雪後、市の雪害対策本部は被害農家への無利子融資制度など緊急対策を発表するとともに残雪の除去作業の実施、市建設安全協議会との災害時における応急対策業務に関する協定の締結などを行ったと聞いているが、その進捗状況は。

【答】本市では、雪害農家に対し一月二十七日に「甲府市雪害緊急特別資金融資制度」を創設し、無利子融資を決定いたしました。三月六日現在における相談件数は十

会議録のご利用を

本会議の詳細は、県立及び市立図書館、市役所公文書公開コーナー等にある会議録をご覧ください。



一件、申し込み件数は二件であります。

残雪の除去作業につきましては一月二十二日、二十三日の二日間に職員延べ五百人を動員し、中心街幹線道路の残雪処理を実施し、その後も建設部職員による残雪搬出作業を二月六日まで行ったところであります。

また、災害に関する協定につきましては、雪害等を含めたあらゆる災害が発生、または発生の恐れがある場合に、本市が管理する河川・道路・建物等の機能確保及び早期回復を目的として、二月二十四日に甲府市建設安全協議会と「災害時における応急対策業務に

関する協定」を締結いたしました。今後、機動力を有する安全協議会の協力を得て、速やかな対応ができるものと考えております。

災害時における

非常食の備蓄量は

【問】甲府市では、地震被害予測に基づいて非常食・飲料水の備蓄がされていますが、備蓄の地域的な均衡が取れておらず、また備蓄品種にも片寄りがあり、防災計画にある粉ミルク等の備蓄もありません。

大きな台風が来てもすぐ陸の孤島となる甲府盆地です。備蓄内容を質量共に一層改善充実すべきと考えるが、当局の見解は。

【答】現在、本市では乾パン・乾燥米・白がゆの非常食に加え、飲料水対策としてのペットボトルを備蓄しております。

備蓄量は平成九年の新たな震害予想結果に基づき、確保しております。なお、被災時において備蓄量に不足が生じた場合には、行政間の相互援助協定の有効な活用や関係団体との連携を図り、確保に努めて参ります。

乳幼児用の粉ミルクにつきましては、保存期限の問題もありますので調達が可能となるよう業界と調整して参ります。

平成10年3月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
中西 久	日新クラブ 代表質問	市長の政治姿勢について 市立甲府病院跡地西別館を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として開設することについて 中学校の市内全校給食実施について
福永 稔	日新クラブ 一般質問	豪雪等自然災害の未然防止と危機管理体制の整備について 青少年の犯罪防止と教育のあり方について 小瀬スポーツ公園周辺の道路整備について
山村 勝一	政友クラブ 代表質問	新市立甲府病院の経営について 土地地区画整理事業について シビックコア地区整備計画について
雨宮 年江	民主クラブ 代表質問	市政への市民参加促進について 女性政策について 学校給食における遺伝子組み換え食品の取扱いについて
石原 剛	日本共産党 代表質問	財政構造改革法と平成十年度予算案について 介護保険法と児童福祉法について 雪害及び防災対策について
堀内 征治	公明党 代表質問	ボランティア活動の充実について さい帯血移植の医療保険適用について 心を育む教育について
牛奥 公貴	昭和会 代表質問	公民館に関する管理運営費の推移について ゴミの収集、学校給食の民間委託等による人件費の削減について 組織の見直しと職員の適正配置について
飯沼 忠	新政クラブ 代表質問	財政構造改革と本市財政運営について 生涯学習構想推進の具体策について 介護保険及び新病院の財政負担について
川名 正剛	新政クラブ 一般質問	甲府ウィークについて 甲府城を活かしたまちづくりについて 旧甲府西武跡地の買収について
山田 厚	社会民主党 一般質問	消火栓器具格納箱について 避難所・避難場所の安全性について 非常食の備蓄量について

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



秋山委員長

委員長 秋山 雅司
副委員長 清水 俊彦

委員
小沢 綱雄 早川 武男 堀口 菊雄
飯沼 忠 海野平八郎 宮川 章司
金丸 三郎 原田 英行 駒木 明
保坂 一夫 谷川 義孝 柳沢 暢幸
清水 節子 斉藤 憲二 加藤 裕
石原 剛 堀内 征治 内藤 幸男
牛奥 公貴

三月九日の本会議で設置された予算特別委員会は、付託された平成十年度各会計予算案十案及び条例八案について三月十二日から十九日までの八日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

予算特別委員及び審査の主な内容は、次のとおりです。

総括質問

▼広域行政と合併について

今日までの調査・研究内容と新年度の対応をただしたのに対し、現在、合併の変遷・類型、メリット・デメリット、さらには周辺町村の行政水準の調査などを行っている。十年度は、新たに担当部署を設置し、ごみ処理問題や介護保険などの広域的な対応についても調査・研究を進めていきたいとの答弁がありました。

▼環境対策について

環境危機を意識した行動と行政姿勢をただしたのに対し、本市でも水質汚濁、ダイオキシン汚染など様々な課題が生じている。このため、環境フェアの開催、低公害車の導入、合併処理浄化槽の設置助成などの施策を講ずるとともに環境基本計画策定に向けての調査・研究を進め、本市の持つ豊かな自然環境を次世代に誇りを持って引き継げるよう、努力をしていくとの答弁がありました。

▼中小企業振興融資制度について

本市制度融資についてただしたのに対し、中小企業の経営改善、基盤強化を図るため、二十六億円余の融資枠を確保した。特に小規模企業者小口資金については、融資枠の拡大を図り、資金需要の増加に対処しているとの答弁があり

ました。

条例

▼甲府市保育所入所措置条例の一部改正について

この度の改正は、保育所への入所が市町村の措置制度であったものを、保護者からの申込制度に改めるのであり、児童保育に対する自治体の責任を曖昧にするとともに、特定の保育所への集中や保育所間のサービス競争なども懸念されるので反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▼歳入について

市営住宅の使用料についてただしたのに対し、家賃は建設コストをもとに算定されていたものが、入居者の応能応益方式に改められた。特に低額だった一部住宅では引き上げが見込まれるが、これは過去十数年間家賃改定が行われなかった事が影響しているものである。また、引き上げに際しては三年間にわたり負担調整を行うとの答弁がありました。

次に、二十億円の財政調整基金の取り崩しについて、その後の市財政運営への影響をただしたのに

対し、大型事業が十年度で一応終了することや、市債の繰上償還による約八億円の公債費の軽減、更には決算剰余金の基金への積立などにより、後年度の予算編成に影響を及ぼすことはないとの答弁がありました。

▼総務費について

職員の早期退職制度についてただしたのに対し、本制度は財政対策を目的としたものではなく、退職後の職員の多様な生活設計に対応することを主眼に行うものであるとの答弁がありました。

次に政策研究室と企画財政部の組織の一元化についてただしたのに対し、新年度からは事務分担を明確にするとともに、今後も組織の在り方を研究していくとの答弁がありました。

さらに、組織の見直しにおける行政責任の問題についてただしたのに対し、行政改革においては組織と職員定数だけを見直すのではなく、事務・事業を社会情勢に応じたものに改めることが先決である。また、組織をスリム化しても必要な事業には組織的、人的な対応は行うので行政責任を放棄するようなことにはならないとの答弁がありました。

▼民生費について

高齢者保健福祉計画に定めるホームヘルパーの目標量についてただしたのに対し、現在までの達成

平成10年度 甲府市予算額

一般会計	667億7,144万4千円
特別会計	803億4,188万6千円
総 額	1,471億1,333万0千円

率は七割弱であるが、民間数が伸びてきており、一定の市民ニーズには対応できる。また、今後は介護ニーズの実態調査の結果等をふまえ、現計画の見直しを行っていくとの答弁がありました。

次に、乳幼児医療費助成の窓口無料化についてたまたしたのに対し引き続き県に強く要請していくとの答弁がありました。これに対し重度心身障害者の医療費助成についても、支給までの期間短縮などの改善に取り組むよう要望がありました。

▽衛生費について
病院事業会計への繰出金についてたまたしたのに対し、新病院建設分の起債償還がピークに達する平成十五年頃には、十六億円ないし十八億円が見込まれるとの答弁がありました。これに対し、繰出金

の増加を極力避けるよう、十分な精査を求める意見がありました。

次に、ごみ最終処分場の建設計画をたまたしたのに対し、計画が遅れているが石和町と十分協議を行い、市民や町民に影響が出ないようにする。また、地元の下解が得られれば、現在の処分場の延長使用や民間処分場への搬入も検討していくとの答弁がありました。

▽労働費について
シルバー人材センターの機能強化をたまたしたのに対し、他のシルバー人材センター及び雇用就業支援センターとも連携を図りながら中・高齢者により多くの就業機会が提供できるよう、努力していくとの答弁がありました。

▽農林水産業費について
今後の農業政策のあり方についてたまたしたのに対し、優良の農地確保や魅力ある農業基盤の整備充実に加え、本市の地域特性を生かしつつ、生産性や収益性の向上に主眼をおいた農業の振興を図っていく旨の答弁がありました。

▽商工費について
「甲府ウィーク」創設の背景をたまたしたのに対し、市内中心部の賑わいの回復や地場産業の振興を図るため、本市主催の各種イベントを同一時期に集中して開催し、市民のほか県内外の観光客の誘致を図るものであるとの答弁がありました。

▽土木費について

公営住宅の建設計画及び住宅マスタープランについてたまたしたのに対し、新規住宅の建設は用地取得が困難になりつつあるので既存住宅の建て替えを中心にしていく。また、マスタープランは現在作成中であるが新たな視点からの住宅対策として民間住宅の活用は検討しているとの答弁がありました。

次に、街路事業費の減少理由についてたまたしたのに対し、同事業は国庫補助事業であるため、国の財政構造改革の影響を受けたものであるが、事業が計画どおり進捗できるよう補助枠の確保に努めていくとの答弁がありました。

▽教育費について
甲府城山手門の石垣保存についてたまたしたのに対し、今後も県へ史跡指定の要請を行っていくとの答弁がありました。

次に、武田氏館跡の整備計画についてたまたしたのに対し、平成十一年には基本構想・基本計画を策定し、地元提示する予定であるとともに、早期公有地化の方策について今後検討していくとの答弁がありました。

また、市立幼稚園の存廃問題については、幼児教育推進調査研究委員会での一定の方向性が示されるまでは、羽黒・石田両園とも現状のまま維持していくとの方針が示されました。

特別会計予算

▽国民健康保険事業特別会計予算
黒平地区への診療体制についてたまたしたのに対し、現在毎月第三火曜日に往診を実施しているが、一月、二月は道路事情から休診となつている。今後道路確保が可能ならば、通年での実施について関係機関と協議していくとの答弁がありました。

▽交通災害共済事業特別会計予算
基金の状況をたまたしたのに対し平成九年度は死亡事故が少なかつたため、基金を取り崩す必要はない見込みであること、また、今後この状況が続けば三年ないし四年は掛金の引き上げを行う必要なく事業が継続できるとの答弁がありました。

▽住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
償還率と督促状況をたまたしたのに対し、全期間の平均償還率は五四・二％、なお、償還の滞っているものについては、郵送ほか直接訪問などにより償還を促しているとの答弁がありました。また、本

事業はいわゆる属人的な貸付事業であり、この事業を続けても差別の解消にはならないので、早期に終結すべきであるとの強い意見がありました。

▽土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算

アーバンスタディセンター計画が平成十三年度以降の事業となつたことから、取得した用地の活用方法をたまたしたのに対し、現在暫定的に消防車や駐車場に利用されているが、今後はシビックコア地区計画も視野に入れ、多角的な検討をしていくとの答弁がありました。

▽病院事業会計予算
新病院について、開院に向けての基本的な考え方と院内給食の民間委託についてたまたしたのに対し、患者中心の医療を行うことを最重要目標に置き、医療器材や診療体制の整備充実を図っていく、また、病院給食は治療食としての特殊性があるため完全委託になじまない面もあり、現時点では直営で運営していくとの答弁がありました。

▽下水道事業会計予算
整備計画の見直しをたまたしたのに対し、新総合計画に基づき市街化区域は平成二十二年、市街化調整区域は平成二十二年度の完了に向け、鋭意努力していくとの答弁がありました。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆三案を同意・決定

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

○人権擁護委員候補者の推薦について（二件）

◆三案件を可決

○国家公務員等共済組合法及び私立学校教職員共催組合法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

○甲府市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例制定について

○平成九年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中総務委員会所管分

◆平成九年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第一号）を可決

同和対策事業に関し、制度の抜本的な見直しを求める反対意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆請願を採択

○天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書の提出を求める請願

文教委員会

◆五案件を可決

○平成九年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

○平成九年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第三号）

○平成九年度甲府市病院事業会計補正予算（第二号）

○甲府市入学準備金融融資条例の一部を改正する条例制定について

○平成九年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中民生文教委員会所管分

◆二請願を採択

○難病対策を充実し、公費負担の維持に関する意見書の提出を求める請願

○児童手当制度の拡充に関する意見書の提出を求める請願

◆中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願は継続審査へ

本請願については、民生文教委員会において採択されましたが、本会議において、継続審査として民生文教委員会へ再付託することを求める動議が提出され、表決の結果、多数をもって継続審査とすることに決しました。

経済都市開発委員会

◆四案を承認・可決

○専決処分について（平成九年度甲府市一般会計補正予算（第四号））

○平成九年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第一号）

○土地改良事業の計画の変更について

○平成九年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中経済都市開発委員会所管分

◆請願を採択

○東京営林局、甲府営林署の存置に関する請願

建設水道委員会

◆四案件を可決

○市道路線の認定について（西田三号線）

○市道路線の認定について（蓬沢三号線）

○平成九年度甲府市下水道事業会計補正予算（第二号）

○平成九年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中建設水道委員会所管分

◆市道路線の認定（中小河原七号線）を可決

本道路については、内容をさらに審査する必要があるため、継続

審査にすべきとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

意見書



関係機関へ提出

（要旨掲載）

天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書

難病対策を充実し、公費負担の維持に関する意見書

厚生省や大蔵省などの政府高官による汚職事件、さらには地方自治体による官官接待や空出張など国・地方を含め公務員のモラルの低下が、今、政治的、社会的に大きな問題となっている。

特に国家公務員は、法律により退職後の再就職に数々の制限が設

けられているが、「天下り」は依然として後を絶たない。

よって、政府におかれては公務員の不祥事をなくすため、天下り禁止の強化と行政手続の一層の透明化をはかるとともに、贈り物をもらうことを禁止とするなどの「公務員倫理法」を今国会において速やかに制定されることを強く要望する。

現在、多発性硬化症や重症筋無力症など三十八種の難病が特定疾患に指定され、医療保険の自己負担分が「特定疾患治療研究費」として全額公費負担の措置がとられているが、厚生省はこの全額公費負担制度を見直し、一部自己負担の導入を図ろうとしている。

め急逝されました。

早川議員逝去

甲府市議会議員早川武男氏は去る三月二十八日心筋梗塞のため



故早川議員は、昭和三十四年五月初当選以来十期連続、三十八年十一月にわたり、議長、関東市議会議長会会長等を歴任されるとともに、県政功労者表彰、全国市議会議長会特別表彰等も受彰されるなど、市政発展のために尽力されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

難病患者とその家族は、治癒見込みのない中で、不安な療養生活を長きにわたり余儀なくされており、精神的、経済的負担は計り知れないものがあることから、患者と家族の負担の早期解消を図るための対策を強力に推進する必要がある。

よって、政府においては、発病原因や治療法を徹底究明し、未指定の難病を特定疾患に指定するなど難病対策を充実させるとともに特定疾患治療事業における医療費の公費負担を維持するよう強く要望する。

児童手当制度の拡充に関する意見書

わが国では、高齢化が急速に進展する一方、合計特殊出生率の低下に示されているように、年少人口が減り続け、今後さらに少子化の進行が懸念される。

少子化をもたらす要因としては未来を担う子供を安心して出産し養育する環境の整備が不十分であるとともに、養育に伴う経済的負担の増大なども大きな要因となっていることから、子育てが安心してできる環境の整備と経済的支援策を早急に講ずる必要がある。

よって、政府においては、これらへの取り組みの一環として現行満三才未満に限定している児童手当制度については、その対象児童

を満七才未満まで拡大するとともに、支給基準の大幅な引き上げや所得制限の緩和など抜本的改正を行うよう強く要望する。

東京営林局、甲府営林署の存置を求める意見書

国有林は、国土の二割、森林面積の三割を占め、国土や環境の保全、水資源確保など国民生活に深い関わり合いを持っている。

本市においても、北部山岳地域の国有林をはじめとする森林は市民の自然休養林として、あるいは良質な水源確保のため、市民生活になくてはならないものであり、その維持管理は今後も継続して計画的に行われる必要がある。

今、政府は「国有林野事業の抜本的改革」として、全国の営林局、営林署を削減する計画を明らかにしているが、この計画は地域の実情を無視した画一的なものであり、国有林、市有林、民有林一体となった森林整備、森林行政に大きな影響を与えるものである。

よって、本市における国有林の果たす役割の重要性に鑑み、東京営林局、甲府営林署の存置を強く要望する。

討論の要旨

▼中学校歴史教科書から「従軍慰

安婦」の記述の削除を要求するための請願について

【反対討論】

従軍慰安婦の問題は政府においても、その存在を認めているように、すでに一定の方向に結論がなされ、世界平和推進と人権の尊重について未来ある中学生に伝えるため、教科書に記述されているものであると考えます。

また、日本がアジアの近隣諸国との友好の絆を一層強める意味からも、歴史の事実として認識することは大切であります。

このような理由から、本請願についてはさらに論議を重ねる必要があり、現時点での採択には反対するものであります。

【反対討論】

教科書は憲法・教育基本法に基づいて執筆者、編集者、発行者の自主的判断によって編集されるべきものであり、その際、日本国憲法が保障する学問・教育・出版・言論・思想の自由が最大限保障される必要があることは言うまでもありません。

今回の請願は、教科書の「従軍慰安婦」記述の是非を議会の多数決によって決定することを求めるものであり、教育・教科書への不当な支配・介入となるもので、学問・教育の自由と権利を定めた憲法・教育基本法の理念に反するものであります。

侵略戦争や植民地支配への反省を明らかにしてこそ、犠牲になったアジア・太平洋の人々と胸をはって本当の友好関係を築いていけるものと確信するものです。

したがって、本請願を採択することに反対するものであります。

【反対討論】

歴史的な客観的事実として、又恥ずべき日本軍国主義の戦争犯罪の事実として「慰安婦」の存在は明らかであり、これは国際社会の中で広く認められており、戦争犯罪として女性への暴力として糾弾されているものです。

中学生という成長期にこそ歴史的事実を正しく伝え、人間の尊厳、平和の尊さについて深く考える教育が与えられるべきです。

慰安婦問題の教科書削除を求める人は、「慰安婦」の記述は人格形成に最も大事な時にある生徒の心をゆがめ、健全な情操育成に配慮を欠くものであるとしています。あるべき事実を正しく伝えないうこと、恥ずべき事実を覆い隠すことの方が問題であります。

よって、本請願に強く反対するものであります。

【賛成討論】

中学校歴史教科書には、「従軍慰安婦」や戦争当時のわが国をこゝとさらに非道化するような記述がなされているが、当時は「従軍慰安婦」という言葉も実態もなく、

また記述は慰安婦が強制的に連行されるという印象を与えておりますが、政府の調査では、国や軍が関与したことを実証する証拠は何も確認されておりません。

加えて、本問題につきましては現在、賛否両論に国民の意見が分かれています。一方的な見解のみを取り上げることが教科書としても大きな疑問があります。

心身の発達段階にあります中学生の社会科の授業で、ゆがんだ歴史認識を取り上げることが教育的配慮に欠けるものであり、教科書としては極めて不適切なものと言わざるを得ません。

以上の理由により、本請願を採択することに賛成いたします。

▼平成10年度予算について

【反対討論】

一般会計歳入については、消費税転嫁の予算となっており反対します。

歳出については、国の財政構造改革法に沿った予算となっており、これは社会保障、医療、教育、中小企業対策など住民生活に直結した分野の予算削減を行うものであり許せません。

民生費中の同和対策事業費委託料、土木費中の住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金は、不公正な同和行政について何の改善策も示しておらず反対です。

国保事業特別会計予算及び老人

こうふ インターネット情報センター 甲府市ホームページ

☆URL

http://www.city.kofu.yamanashi.jp/

☆市議会に対するご意見・ご質問は

publichearing@city.kofu.yamanashi.jp

☆ホームページに対するご意見・ご質問は

webmaster@city.kofu.yamanashi.jp

保健事業特別会計予算については、ここ数年の入院給食費の一部自己負担及び昨年九月からの医療法改悪による市民負担増など、低所得者層を苦しめるものであり反対します。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算については、破綻した仮称アーバンスタディセンタ計画に市の財政を投入するものであり反対します。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、返済能力を吟味せず事実上同和団体の言いなりになっていること、償還率が極めて低いこと、また建築場所が市街化調整区域や市の行政区域外に建てられていることや借受人の返済の滞納分を市が肩代わりしているなど市の財政努力と逆行している

ことを理由に反対するとともに、本事業の早期終結を求めます。

中央卸売市場、病院、下水道、水道の四事業会計予算についてはいずれも消費税3%から5%への増税転嫁の予算であり反対します。

〔反対討論〕

一般会計予算の使用料・手数料等の消費税増税分については、本来使用料・手数料は公共料金であり、市民生活に直結しているもので、わずか2%の値上げでも市民にとつては大きな負担増であります。消費税は、所得の多い人には優しく、少ない人には厳しい庶民泣かせの税制度です。このような悪税による増税は許せません。

また、保育料の値上げについては従来の「保護者の所得に応じて負担する方式」から、政府官僚の目指している「保育コストを基礎とした年齢別の均一化方式」への流れであり、今後毎年のように保育所の制度改悪と値上げにつながることは確実であります。もともと甲府市の保育料は、他の自治体と比べても安くはなく、国の基準が変わったからといって自治体の保育料をすぐ値上げする必要はありません。

以上、市民負担を特に強めるものを典型にあげ、一般会計予算に反対します。

〔賛成討論〕

平成10年度予算は、新甲府市総

合計画推進の二年次として、中核都市を目指す基盤整備、ハード・ソフト面にわたる福祉施策の展開、地場産業と先進産業の共存共栄、先進的な集客産業の創出、さらには生涯教育推進構想の展開など市民主体、行政支援の理念を共有する地域社会の形成などを基本として、実に意欲的な姿勢が示されております。

なかでも、財政運営については公債費において歳入を減額し、償還に充てるなど、様々な努力の跡がうかがえ評価するものであります。

また、福祉面、教育面、環境面、産業面ほか数々の都市基盤の整備などにも細心の注意を払い、厳しい財政状況にもかかわらず、市民に希望と励みを与える予算編成を行ったものと認識し、新年度予算に賛成するものであります。

〔賛成討論〕

長引く景気低迷による厳しい財政状況下、市長は時代背景を的確に把握され、行政改革と財政構造改革を基本理念に予算を策定したことに心から敬意を表するものであります。

行政改革面では新病院建設、また後世への遺産となる上下水道事業及び土地区画整理事業に積極的な予算を計上したことや、一般会計においてソフト事業に重点を置いたことなど、また、財政構造改

革では、人件費・物件費を抑制したこと、地方債への依存体質からの脱却を図ったこと、市債の繰上償還を行い支払利息の削減を図ったこと、投資的経費を削減しソフト事業に重点を置いた予算案であることなどが上げられます。

以上の点を高く評価して、本予算案に賛成いたします。

請願・陳情 の審査結果

請願

▼採択されたもの

○難病対策を充実し、公費負担の維持に関する意見書の提出を求める請願

○児童手当制度の拡充に関する意見書の提出を求める請願

○天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書の提出を求める請願

○東京営林局、甲府営林署の存置に関する請願

▼継続審査するもの

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書

○羽黒・石田両園全保護者による

甲府市立幼稚園存続の請願書

○「保育所最低基準の改善と保育予算の大幅増額を求める意見書」の提出に関する請願書

○中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願書

○重度障害者および三才未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願書

○市立甲府病院跡地（西別館）を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用を求める請願書

○医療保険制度の連続的改悪に反対し、医療制度の充実を求める請願書

○「保育に係わる国会付帯決議の尊重等を求める意見書」提出に関する請願書

○議員定数削減を求める請願書

○「サッカーくじ」法案（スポーツ振興投票の実施等に関する法律案）の廃案とスポーツ予算の大幅な増額を求める意見書提出に関する請願書

陳情

▼継続審査するもの

○国鉄「分割・民営化」に関する陳情書

○「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情書

○医療・福祉・介護、社会保障の充実を求める陳情書